倫風宏話

恩を送り、つなげていくこと

上廣哲治

明けましておめでとうございます。

今年はわが会にとって、創立七十五周年の記念すべき年にあたります。この大きな節目に際して、私たちがまず取り組まなければならないのは、創立の精神に立ち返り、自らの実践のあり方を見直してみること。そのうえで、時代の大きな変わり目にどのように対応していくかを考え抜くことです。

「人は同じ川に二度入ることはできない」といわれます。ものごとは不断の運動と変転のうちにあり、不変と思われるものも、じつは常に変化しつづけているというのです。その意味では、昨日の私と今日の私は、同じように見えて異なる存在ということになります。今の自分は、はたして以前よりも成長しているのか、それとも退行しているのか。そのことを確かめ、より善い人生を築くためにも、川の流れに杭を打ち込むように、ときには立ち止まって来し方行く末に思いを巡らせることが大切です。

立ち返るべき創立の精神は、私たちが唱和する「朝の誓」のなかに生きています。その冒頭には、「三つの恩を忘れず」という条文があります。これは五つの「誓」のなかでもとくに重要とされながら、

なかなか真意を理解していただけない徳目でもあります。今年の「年頭之辞」でも、「恩の循環」についてお話ししましたが、大事な問題ですので、もうすこし補足しておくことにしましょう。

現存最古の漢字字書である『説文解字』によれば、「恩」は「恵み」を意味するといいます。もともとは神や仏、自然の恵みを表す言葉でしたが、次第に君主や師、親など、人による恵みについても広く用いられるようになったのです。ここでいう恵みとは、いずれも見返りを求めない無償の施しでした。

ところが、日本では中世以降、新たな価値観が加わるようになります。階級序列にもとづく目上の者の恩が強調されるようになったのです。それを象徴するのが、「御恩と奉公」の関係です。御恩とは、主君が家臣の所領支配を保障することであり、奉公とは、家臣がその見返りとして、軍役や経済的な負担をすることを意味します。そうなると、恩は「無償の恵み」ではなく、返済行為を前提とする「有償の恵み」へと変質してしまいます。そしてこうした考え方は、今もなお根強く残っています。

アメリカの文化人類学者ルース・ベネディクトも、日本人論の古典的名著『菊と刀』のなかで、この点に注目しています。同書によれば、日本人にとって恩とは「人ができるだけの力を出して背負う負担、債務、重荷」であり、普遍的な道徳というよりは、返済すべき負債として見ることができるというのです。この見方は一面的とはいえ、日本人一般の恩についての考え方をよくとらえているように思います。私が先ほど「なかなか真意を理解していただけない」と言ったのも、恩をまるで金銭的な貸し借りのように考えている人が多いからです。

「朝の誓」の説く恩が、見返りを求めない「無償の恵み」であることは言うまでもありません。ですから、「こんなにしてあげたのだから、ありがたく思いなさい」と恩を押し売りする人や、返礼がないこ

とを「恩知らず」と謗る人などは、本来の恩を理解していないことになります。江戸時代初期の儒学者、貝原益軒が『大和俗訓』のなかで記しているように、恩を施した者はその行為を当然のこととして忘れるべきであり、恵みを受けた者は逆に、その恩を忘れず、必ず報いるよう努めるべきなのです。

では、なぜ恩を忘れず、恩に報いなければならないのでしょう。それは、誰ひとり人の恩なくして生きることができないからであり、その恩に応えることによって、人と人との絆がつくられるからです。「年頭之辞」でも触れたように、私たちは「三つの恩」（親の恩、師の恩、社会の恩）を狭く考えてしまいがちです。「親」といえば、自分を生み育ててくれた親のことだけを思い、「師」といえば、自分に直接何かを教えてくれた先生や先輩のことだけを思ってしまう。その親や師が鬼籍に入っている場合には、「墓に布団は着せられず」などと言って、恩返しができないことを嘆くことになります。

しかし、親や師や社会をもっと広い視野でとらえれば、私たちが多様な恩の重なりのなかで生きていることを理解することができます。自分を直接育ててくれた人だけではなく、さまざまなかたちで恵みを与えてくれる人々の恩を忘れないこと。そして、自らも可能な範囲で無償の恵みを施せるよう努めること。そうした姿勢を多くの人が持ち合うことによって、倫理の輪は広がっていくのです。

百歳を超えてなお医療現場に立ちつづけた医師の日野原重明さんは、一九七〇年、「よど号ハイジャック事件」に巻き込まれ、人質として拘束されました。そのとき、心配した多くの人々が自宅を訪れ、無事に戻ってこられるよう祈りました。日野原さんは解放された後、その一人ひとりにお礼の手紙を出しますが、そこには妻の助言で、次のような内容が加えられたといいます。「受けた恩をその人に返すことは難しい。だから、どこの誰かは分からないけれど、これから出会う人にお返しをするという気持

ちで生きていきます」（『毎日新聞』二〇一七年十二月十二日夕刊）。

また、作家の井上ひさしさんは中学生のとき、岩手県の一関市で五か月ほど暮らしていましたが、そこで「返しても返しきれないほどの恩義」を受けたといいます。

ある日、町の本屋さんに入り、冒険のような気持ちで国語の辞書を持ち出そうとした井上さんは、店番をしていたおばあさんに見つかり、店の裏手に連れていかれて薪割りをさせられます。罰だと思っていた作業が終わると、おばあさんがやってきて国語辞書を渡し、「働けばこうして買えるのよ」と言って、労賃から辞書代を差し引いたお金までくれました。こうしておばあさんは、井上さんに「まっとうに生きることの意味を教えてくれた」というのです（『井上ひさしと141人の仲間たちの作文教室』）。

それからおよそ半世紀後、一関におもむいた井上さんは、無報酬で「作文教室」の講義を行いました。彼はそれを「恩返し」とは言わず、江戸時代にふつうに使われていた「恩送り」という言葉で表しています。そして、この言葉を使う意義について次のように記しています。「『恩送り』というのは、誰かから受けた恩を、直接その人に返すのではなく、別の人に送る。その送られた人がさらに別の人に渡す。そうして、『恩』が世の中をぐるぐるぐるぐる回っていく。そういうものなのですね」（同前）。

人は皆、さまざまな恩を受けながら暮らしています。しかし、それらの恩に直接報いることができるとは限りません。私たちにできるのは、自分が受けている数々の恩に気づき、それをしっかり心に刻み込むこと。そして、恩によってもたらされた無償の恵みを周りの人や未知の人々に送り、広げていくことです。一つの恩が新たな恩を生み、さらにさまざまな恩が重なり合っていく。そのような「恩の循環」「恩の連鎖」こそが、豊かな社会を生み出す原動力となるのです。